

許可番号 11-ユ-300709

許可年月日 平成30年9月1日

有料職業紹介事業許可証

(氏名又は名称) 株式会社ニューインスパイア

(所在地) 埼玉県さいたま市南区别所1-3-18-305

上記の者は、職業安定法第30条第1項の許可を受けて、下記のとおり有料職業紹介事業を行う者であることを証明する。

平成30年9月1日

厚生労働大臣

加藤勝信



記

1 取扱職種の範囲等

全職種

国内

以下に該当する求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱わない。

○若者雇用促進法第11条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者

名称 株式会社ニューインスパイア

2 事業所の

所在地 埼玉県さいたま市南区别所1-3-18 シャルム別所305

3 許可の有効期間 平成30年9月1日から平成33年8月31日までとする。